

令和 8 年 9 月市議会定例会
副市長報告案件説明

報告案件につきまして、御説明申し上げます。

報告第 22 号から報告第 27 号までの 6 件につきましては、いずれも事故に係る損害賠償で、報告第 22 号は、本年 5 月、市内古牧で発生した道路管理上の事故に係る損害賠償額について、報告第 23 号及び報告第 24 号は、本年 5 月、市内松代で発生した道路管理上の事故に係る損害賠償額について、報告第 25 号は、本年 1 月、市内芹田で発生した交通事故に係る損害賠償額について、報告第 26 号は、本年 5 月、松本市内で発生した交通事故に係る損害賠償額について、報告第 27 号は、本年 7 月、市内更北で発生した施設管理上の事故に係る損害賠償額につきまして、市長専決処分指定の件第 4 の規定により、それぞれ専決処分いたしましたものでございます。

次に、報告第 28 号及び報告第 29 号の 2 件は、いずれも地方独立行政法人長野市民病院の業務実績に関する評価結果につきまして、地方独立行政法人法第 28 条第 5 項の規定により御報告申し上げます。

まず、報告第 28 号 地方独立行政法人長野市民病院の令和 7 年度の業務実績に関する評価結果について、御報告申し上げます。

本件につきましては、法定の諮問機関である評価委員会の意見を聴いた上で、設立団体の長である市長が評価を行うものでございます。

評価を実施した結果、総合評価を「中期目標及び中期計画の達成に向け計画どおりに進んでいる」といたしました。

これは、令和 7 年度の年度計画に沿って、長野市民病院が取り組むべき医療に適切に対応しており、中期目標の達成に向け、着実に年度計画を実行していることを評価したものでございます。

次に、報告第 29 号 地方独立行政法人長野市民病院の中期目標期間における

業務実績に関する評価結果について、御報告申し上げます。

本件につきましては、令和４年度から令和７年度までの４か年の第３期中期目標期間における業務実績を評価委員会の意見を聴いた上で、市長が評価するものでございます。

評価を実施した結果、総合評価を「中期目標を予定どおり達成した」といたしました。

これは、中期目標に基づき策定された中期計画に沿って、長野市民病院が取り組むべき医療に適切に対応しており、中期目標の達成に向け、着実に事業を進捗させたことを評価したものでございます。

次に、報告第 30 号から報告第 35 号までの 6 件は、長野市が一定割合以上出資している法人の経営状況につきまして、地方自治法第 243 条の 3 第 2 項の規定により、御報告するものでございます。

まず、報告第 30 号 地方独立行政法人長野市民病院の経営状況につきまして、御説明申し上げます。

初めに、令和 7 年度の事業実績につきましては、地域の中核病院として、他医療機関等との機能分担、連携強化を図りながら、長野市民病院が担うべき医療である「救急医療」、「がん診療」、「脳、心臓、血管診療」を中心に診療機能の一層の充実に努め、訪問看護ステーションや地域包括ケア病棟を活用し、在宅療養や在宅復帰の支援にも積極的に取り組みました。

その結果、延べ入院患者数は 13 万 9,443 人、延べ外来患者数は 23 万 750 人となっております。

令和 7 年度決算は、経常収益 185 億 6,016 万 1,364 円に対し、経常費用は 185 億 1,192 万 8,811 円で、臨時損益を加えた総利益は、4,470 万 5,884 円の黒字決算となったものでございます。

次に、令和 8 年度の事業計画につきましては、長野医療圏北部における医療の拠点として地域完結型医療の実現を目指してまいります。

主な年度目標として、新入院患者数 1 万 1,337 人、経常収支比率 101.1 パーセントなどを設定し、予算では収入総額 199 億 4,000 万円、支出総額 193 億 6,900 万円を見込むものとございます。

次に、報告第 31 号 一般財団法人ながのこども財団の経営状況につきまして御説明申し上げます。

初めに、令和 7 年度の事業実績につきましては、市内の 77 箇所の児童センター等において、市から受託した長野市放課後子ども総合プラン事業を実施いたしました。実施に当たっては、指導主事や専門支援員による個々の児童及び職員への支援や、効果的な研修の実施のほか、長期休業における昼食のあっせん施設や土曜日の拠点開館施設の拡大など、利用者目線に立った質とサービスの向上に取り組みました。

また、市内児童センター 3 施設において、長野市放課後子ども総合プラン事業で利用しない平日の午前中の時間帯を、子どもたちの居場所として開放いたしました。

その結果、令和 7 年度の決算につきましては、経常費用は 14 億 1,297 万 4,848 円となり、正味財産期末残高は 8,902 万 6,954 円となったものとございます。

次に、令和 8 年度の予算につきましては、放課後子ども総合プラン事業等を実施するための事業費 15 億 4,824 万 9 千円、管理費 1 億 9,565 万 1 千円を合わせた経常費用 17 億 4,390 万円を見込むものとございます。

次に、報告第 32 号 公益財団法人ながの観光コンベンションビューローの経営状況につきまして、御説明申し上げます。

初めに、令和 7 年度の事業実績でございますが、コンベンション事業につきましては、国際学会を含めた各種コンベンション及び合宿の誘致に努めるとともに、開催された会議やスポーツ大会、合宿など、計 144 件に対する支援事業を実施いたしました。

また、観光振興事業につきましては、各種宣伝媒体等を活用した観光宣伝事業、観光案内所の運営、フィルムコミッション事業に加え、市内で大規模コンサートを開催した人気アーティストとコラボレーションし、ファンの「推し活動」に訴求する

プロモーションを実施いたしました。

インバウンド関連におきましては、善光寺とゆかりのあるタイ王国の駐日全権特命大使に本市を公式訪問いただき、今後の現地プロモーションに向けた大使館との関係強化を図るなど、各種事業を推進いたしました。

これらの事業は、令和4年度から令和8年度までの5か年を期間とする長野市観光振興計画に基づいており、それぞれの取組を推進することにより、地域経済の活性化に努めたものでございます。

その結果、令和7年度の決算額につきましては、コンベンション事業費が8,577万6,052円、観光振興事業費が1億6,717万6,436円となり、管理費を合わせた経常費用計は2億8,138万3,015円、正味財産期末残高は1億2,076万727円となったものでございます。

次に、令和8年度の予算につきましては、コンベンション事業費として1億73万5千円、観光振興事業費として2億5,079万円を計上したものでございます。

次に、報告第33号 一般財団法人長野市文化芸術振興財団の経営状況につきまして、御説明申し上げます。

初めに、令和7年度の事業実績でございますが、長野市芸術館の総利用件数は8,243件で昨年度から347件の増加、総利用者数は17万8,900人で昨年度から8,977人の増加となり、施設稼働率は0.3ポイント上昇の75.3パーセントと、平成28年の開館から最も高い数値となりました。また、主催事業につきましては、多様な世代や価値観をもつ市民が文化芸術に触れられるよう、ジャンルを超えて幅広い世代が楽しめるオリジナルプログラムを提供したほか、子どもたちが文化芸術に親しむ機会を提供する「KIDS Meets Arts（キッズ ミーツ アーツ）プロジェクト」や、「長野市芸術館ジュニア合唱団」、「魂の歌声 60歳からのゴスペル・コーラス」など、市民自らが主役となる参加型事業の充実に努めてまいりました。

その結果、令和7年度の決算につきましては、経常収益が4億8,370万1,677円、経常費用は4億7,565万9,685円となり、経常外費用を控除した税引後の正味財産

期末残高は2億927万3,686円となったものでございます。

次に、令和8年度の事業計画及び予算につきましては、「ホールの特性や市民ニーズに応じた鑑賞事業」や「市民自らが主役となる参加型事業」を中心とした企画を展開するほか、令和8年度は長野市芸術館が開館して10周年の節目を迎えることから、特別記念事業を実施することとし、経常費用5億8,073万2千円を見込むものでございます。

次に、報告第34号 株式会社エムウェーブの経営状況につきまして、御説明申し上げます。

初めに、第29期の事業実績につきましては、グリーンシーズンでは、エムウェーブが長寿命化改修工事により令和7年2月から7か月間休館したことから、代わってビッグハットで数多くのイベントが開催されました。また、アイスシーズンでは、エムウェーブにおいて長寿命化改修工事が終了し、全日本スピードスケート距離別選手権大会、ミラノ・コルティナ2026冬季オリンピック代表選手選考会を兼ねた全日本スピードスケート選手権大会、全国中学校スケート大会が、ビッグハットでは全日本アイスホッケー選手権大会などの大きな大会が開催されたほか、エムウェーブでは中学生以下の滑走料無料化やアイススポーツデイ2025を開催するなど、スケートの競技力向上と普及促進を図り、スケート競技の拠点としての役割を果たしてまいりました。

経営面では、3期連続の黒字決算となりました。要因としては、エムウェーブでは長寿命化改修工事に伴い売上高は大きく減少しましたが、休館により経費も縮減され、収益幅は少ないものの営業収益を確保できたこと、またビッグハットでは、イベント増による増収が大きく、人件費及び物資の高騰による委託費等の増加、夏季の猛暑への空調対応による光熱費の増加はあったものの、見込額以上の営業収益を確保できたことによるものです。

その結果として、売上高は6億6,266万円となり、前期との比較では1,749万円の減となりました。販売費及び一般管理費等の営業費用は6億4,788万円で、対前期426万円の減となりました。

その結果、当期の営業利益は1,478万円、営業外収支を含めた税引前当期利益は2,045万円の黒字となりました。

次に、第30期の予算につきましては、営業収益を6億9,909万円、営業費用を6億9,848万円、経常利益480万円を見込むものでございます。

次に、報告第35号 公益財団法人長野市スポーツ協会の経営状況につきまして、御説明申し上げます。

初めに、令和7年度の事業実績につきましては、競技スポーツ振興事業として、協会の加盟37団体が競技人口の拡大、競技力の向上、及び運営基盤の強化等主体的に取り組んだ事業に対し負担金を交付しました。また、スポーツ普及事業として、市民のスポーツ活動の奨励、及び地域におけるスポーツの普及のため、スポーツ少年団の育成や大会・教室開催に対する支援を行いました。

その結果、令和7年度の決算につきましては、事業費3,476万2,671円と人件費を含む管理費を合わせた経常費用の合計は4,854万2,450円となり、正味財産期末残高は4,891万1,670円となったものでございます。

次に、令和8年度の予算につきましては、競技スポーツ振興及びスポーツ普及に要する事業費3,610万6,000円と人件費を含む管理費1,532万9,000円を合わせた経常費用として、5,143万5,000円を計上したものでございます。

報告第36号及び報告第37号につきましては、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」により義務付けられているもので、地方公共団体の財政の健全度を示す指標として、「健全化判断比率」及び「資金不足比率」について、監査委員の意見を付して、議会に報告するものでございます。

まず、報告第36号 健全化判断比率の報告につきまして、御説明申し上げます。

「健全化判断比率報告書」を御覧いただきたいと存じます。

4つの健全化判断比率のうち、一般会計等の実質赤字の標準財政規模に対する割合を示した「実質赤字比率」であります。比率算定の計算結果がマイナスとなりま

したので、「実質赤字はない」という結果となったものでございます。

次に、公営企業会計まで含めた市の会計全体を対象とした「連結実質赤字比率」につきましては、同様に比率算定の計算結果がマイナスとなり、「連結の実質赤字はない」という結果となりました。

次に、公債費及び公債費に準ずる経費による財政負担の度合いを示した「実質公債費比率」につきましては、4.3 パーセントとなりました。

最後に、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債を示した「将来負担比率」につきましては、13.3 パーセントとなりました。

以上、全ての比率において、「早期健全化基準」を下回る結果となったものでございます。

続きまして、報告第 37 号 資金不足比率の報告につきまして、御説明申し上げます。

「資金不足比率報告書」を御覧いただきたいと存じます。

この「資金不足比率」につきましては、公営企業会計ごとの資金不足額の事業の規模に対する割合を示したものでございます。水道事業会計など、5つの全ての会計において、比率算定の計算結果がマイナス、すなわち「資金不足がない」という結果となり、いずれも「経営健全化基準」を下回る結果となりました。

以上で、報告案件の御説明を終わります。